

この春にお引っ越しをされる皆さんへ

粗大ごみの出し方

①電話予約して戸別に収集してもらう方法 (粗大ごみ収集券の購入・利用)

①予約日(収集日)を確認し、予約日に市の生活環境課へ電話予約をする

・予約日(収集日)は、お住まいの地区で決められています。
・粗大ごみ収集日前週の月～水曜日が目安で、祝日により、変更もあります。詳しくは、ごみ・資源物カレンダー、ホームページなどでご確認ください。

■受付専用電話番号 ☎ 52 - 3152

※1回の収集日につき8点までです。
※収集は粗大ごみに限ります。

問 谷和原庁舎生活環境課 ☎ 58 - 2111 (内線 8133)

春は引っ越しなどで大きなごみが出る季節です。家庭から出た粗大ごみの出し方は次の2つの方法があります。どちらか利用しやすい方法で処分をお願いします。

①市役所へ電話予約し、自宅などへ市の委託業者に収集に来てもらう方法

②市役所で許可を受けた後、個人で常総環境センター(守谷市)へ搬入する方法

それぞれの方法は、次のフローチャート図をご覧ください。

②個人で常総環境センターへ直接搬入する方法 (常総環境センターでの現金・有料処理)

①搬入するごみを車に積み、市の生活環境課へ

※生活環境課は谷和原庁舎です。
※認印をご持参ください。

②窓口で家庭廃棄物搬入許可申請書に必要事項を記入する

市の担当者が、搬入する粗大ごみなどの分別状況を確認し、許可証を発行します。
※市役所での受付は開庁日時のみとなります。
※ごみ・資源ごみの分別は「家庭ごみ分別の手引き」をご参照ください。
※市役所伊奈庁舎での手続きはできません。

③市発行の許可証を持って、常総環境センターへ

ご自身で粗大ごみなどを搬入してください。常総環境センターでは、現金払いの有料処理となります。
■常総環境センター
◎家庭系一般廃棄物 143円/10kgあたり+消費税
◎受付時間…午前9時～午後4時(土・日・祝日を除く)
◎所在地…守谷市野木崎 4605番地 ☎ 0297 - 48 - 2314

②粗大ごみ収集券を取扱店で購入する

粗大ごみ収集券は粗大ごみ1点につき1枚必要です(1枚:500円)。

※粗大ごみ収集券の取扱店は、市内のコンビニエンスストアなどです。詳細は生活環境課までお問い合わせください。

③収集日に粗大ごみを出す

収集券に氏名を記入の上、粗大ごみに添付し午前8時までに出してください。

■ごみを出す場所

◎一戸建て住宅の方…家の出入り口付近(敷地内)に出してください。ごみの集積所に粗大ごみを置かないでください。

◎アパート・マンションの方…備え付けられた集積場、または予約時に指定された場所へ出してください。

■留意事項

※道路、歩道上は通行の妨げになりますので、粗大ごみを置かないでください。

※粗大ごみの収集は、市の委託業者が行います。

※本人の立会いは必要ありません。

※雨天でも収集を行います。

■注意事項…次の場合は粗大ごみを収集できません。

・粗大ごみに収集券が貼られていないもの

・粗大ごみ収集券に氏名の記載がないもの

・事前予約がないもの

生ごみ堆肥化事業に参加しませんか

家庭から排出される可燃ごみの減量化と再資源化を図るため、生ごみ堆肥化事業に参加できる世帯を募集しています。

この事業は、皆さんのご家庭から排出される生ごみを、専用の回収容器を用いて週2回、戸別回収し処理施設で堆肥化します。

事業参加を希望する地域の方は、申し込み方法、対象地区などを確認し、代表者が取りまとめの上、生活環境課に電話で申し込んでください。

■新規地区の申し込み方法

◎おおむね30世帯以上が参加できる地区や自治会など、またまった地域での申し込みが必須です。

◎集合住宅(アパート、マンションなど)は、対象とならない場合がありますのでご了承ください。

■個人での申し込み方法

次の対象地区については、すでに事業による戸別回収が開始されていますので、個人での申し込みを受け付けています。

【対象地区】

陽光台・紫峰ヶ丘・富士見ヶ丘・細代・寺畑・小絹・筒戸・西ノ台・西ノ台南・絹の台・ア

ミティ桜公園・青木・長渡呂・上平柳・中平柳・谷井田・伊奈東・小張・板橋・狸穴

■実施方法

◎事業開始時に、回収容器、生ごみ専用袋は常総環境センターより配布されます。

◎参加世帯には回収カレンダーが配布され、回収日(週2回の指定日)に、回収容器に専用袋をセットして生ごみを回収容器に入れます。

◎回収容器を自宅前に出してください。午前8時30分～午後4時の間に回収が行われます。

※生ごみを通常の家庭ごみとして出す場合は、市指定の可燃ごみ袋で、指定日に集積所に出してください。

■堆肥の提供

◎事業で作られた堆肥は参加世帯を対象として、申し込み日より無料で提供されます。堆肥の受け取りは、堆肥化施設へ直接お越しください。

◎堆肥は、事業に参加している1世帯あたり、年1回、5kg提供を受けることができます。

58 問 谷和原庁舎生活環境課 ☎ 2111 (内線 8134)